

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市酒門市民センター運営審議会
- 2 開催日時 令和8年2月19日(木) 午後1時30分から2時10分まで
- 3 開催場所 水戸市酒門市民センター仮事務所 会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員 苅谷 一郎, 山口 和枝, 澤井 しげ子, 小泉 昇一, 大川 兼男
 - (2) 執行機関 谷津 克幸, 中島 幸恵
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 令和7年度酒門市民センター事業報告について(公開)
 - (2) 令和7年度酒門市民センター利用状況について(公開)
 - (3) 令和8年度酒門市民センター事業計画(案)について(公開)
 - (4) その他(公開)
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数(公開した場合に限る。) 0人
- 8 会議資料の名称
令和7年度第2回水戸市酒門市民センター運営審議会
- 9 発言の内容

執行機関 ただいまから「令和7年度第2回水戸市酒門市民センター運営審議会」をはじめます。

議題に入る前に本日の出欠状況ですが、委員6名のうち5名の方が出席ですので、市民センター条例第12条第2項に規定されている委員の2分の1以上の出席という要件を満たしていることを報告します。

議事録署名人を___委員と___委員をお願いします。

それでは、議題に入ります。会議の議長は、市民センター条例第12条第1項により、会長をお願いいたします。

議長 それでは、議長を務めさせていただきます。皆様の御協力をお願いします。なお、意見等については、最後に伺いますのでよろしくをお願いします。

議題の(1)令和7年度酒門市民センター事業報告について事務局より説明願います。

執行機関 (議題(1)令和7年度酒門市民センター事業報告について説明)

議長 それでは、次に（２）令和７年度酒門市民センター利用状況について、事務局より説明願います。

執行機関 （議題（２）令和７年度酒門市民センター利用状況について説明）

議長 それでは、次に（３）令和８年度酒門市民センター事業計画（案）について事務局より説明願います。

執行機関 （議題（３）令和８年度酒門市民センター事業計画（案）について説明）

議長 それでは、議題（１）令和７年度酒門市民センター事業報告、議題（２）令和７年度酒門市民センター利用状況、議題（３）令和８年度酒門市民センター事業計画（案）について、御意見・御質問等をお願いします。

___委員 スマホ教室は１回だけの開催ですか。

執行機関 １回の予定です。デジタルイノベーション課主催で他の市民センターでも開催しています。令和６年度はスマホを持つ人が増えてきたためか、問い合わせも多くありました。

___委員 １回では物足りないですね。市民センターの部屋利用の予約もスマホできるようになりました。

執行機関 複数回の開催が可能かどうか担当課に問い合わせます。

___委員 市役所もインターネットで手続きできることが増えてきましたね。

執行機関 はい。ホームページを活用した手続きや御案内が多くなりました。

___委員 スマホの申請が多くなったので、使いこなせないについていけないですね。

議長 ほかに御意見・御質問ございますか。ないようでしたら、（４）その他について事務局より説明願います。

執行機関 今回は特にございませぬ。

議長 ほかに御意見・御質問ございますか。ないようでしたら、審議を終了といたします。

執行機関 議事進行お疲れさまでした。

本日は貴重な御意見ありがとうございました。

以上をもちまして、令和７年度第２回水戸市酒門市民センター運営審議会を閉会いたします。